

報 道 発 表 資 料  
平 成 2 3 年 3 月 3 0 日  
気 象 庁

## 大船渡検潮所における津波観測の再開について

大船渡検潮所（岩手県大船渡市）では、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により津波観測施設が被害を受けましたが、臨時に機器を設置し、3 月 29 日 20 時 10 分より津波観測を開始しましたのでお知らせします。

これにより、津波予報区「岩手県」に対して、観測機器による津波の実況監視が可能となりました。

なお、本日より仙台新港（東北地方整備局）の施設においても国土交通省港湾局の協力のもと、津波観測機器の設置工事を開始し、準備が整い次第、観測を開始いたします。

本件に関する問い合わせ先：

観測データに関すること

地震火山部地震津波監視課 03-3212-8341（内線 4542）

観測機器に関すること

地球環境・海洋部海洋気象課 03-3212-8341（内線 5147）

## 大船渡検潮所の所在地と装置の概要

### 大船渡検潮所の所在地

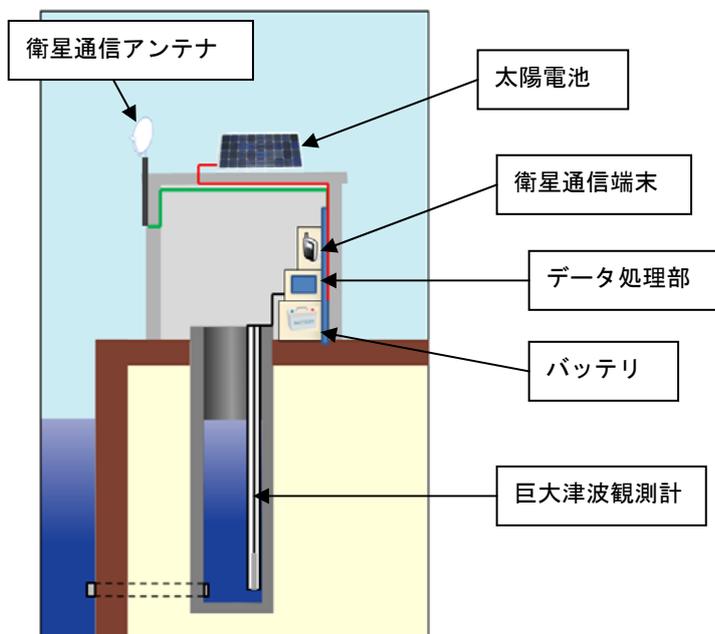


### 検潮所外観



3月29日撮影

### 装置の概要



巨大津波観測計で観測したデータを衛星通信によりリアルタイムで伝送し、津波監視を行う。  
電源はバッテリーと太陽電池を併用し、商用電源は使用しない。